

証券コード 8045
2019年6月7日

株主各位

神奈川県横浜市神奈川区山内町1番地

横浜丸魚株式会社

代表取締役社長 芦澤 豊

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区高島2丁目13番12号
崎陽軒本店5階

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第83期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

- 第4号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件
第5号議案 剰余金の処分の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（36～45頁）に記載のとおりであります。

4. 議決権行使にあたっての注意事項

会社提案である第1号議案と株主提案である第5号議案は、相反する関係にあります。従いまして、双方に賛成された場合は、第1号議案および第5号議案への議決権の行使は無効とさせていただきますので、ご注意ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokohama-maruum.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2018年4月 1日から )  
( 2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、少子化や超高齢社会による人口構成の変化が労働力の低下や税金負担及び社会保障負担の増加をもたらし、今後の経済に対する不安感を高めるも、公的需要などの内需が下支えとなり、設備投資の堅調さから、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、景気の先行きは中国経済を中心とした海外経済の減速に加え、一昨年景気をリードした輸出の伸びが明確に鈍化し、力強さに欠けるものとなりました。

世界情勢を概観しますと、米国トランプ政権のアメリカ・ファーストに基づく政策展開は、WTOルール遵守の規律を乱し、同盟国に混乱をもたらしました。また、北朝鮮情勢の不安定化、原油価格の高騰、ブレグジット交渉をめぐる不安感の高まりも影響し、先行き不透明な状況が続いております。

個人消費については、全体的に雇用・所得環境の改善継続を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、鮮魚を中心とした水産品については天候要因に左右されやすくなっています。また海外需要の高まりに伴い価格が高騰したことに加え、アニサキス問題がメディアに取り上げられ、再燃した結果、水産消費は減少傾向で推移いたしました。

当社グループの中核事業であります水産物卸売事業におきましては、記録的な猛暑や立て続けに来襲した台風、西日本から東海地方を中心に広い範囲で豪雨が続くなど、異常気象による水産資源の減少、回遊水域の変化が影響し、漁獲量が減少、さらに市場外流通との競合とも相俟って取扱数量の減少が続くという厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「MMプラン 4th Stage」の2年目として、神奈川エリアを中心とした水産物流通システムの構築を実現すべく、グループの再編や合理化を行い、グループ一丸の体制となって邁進してまいりましたが、取り巻く環境の変化が大きく、一部でその成果が出たものの、今中期経営計画最終年へ若干の課題を残す結果にいたりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、  
売上高 496億34百万円（前連結会計年度比 2.3%減）  
経常利益 4億33百万円（前連結会計年度比 1.4%増）  
親会社株主に帰属する  
当期純利益 4億 7百万円（前連結会計年度比 16.6%増）  
となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

### **水産物卸売事業**

当社グループの中核事業が位置する水産物流通業界におきましては、人手や物流車両の不足によるコストの上昇や、原材料価格の上昇による商品の値上げが進行し、さらには海外での需要増加による仕入価格の高止まりが影響いたしました。また、アニサキス問題の再燃に加え、分社化による新会社立ち上げも計画が遅延したことにより、業績は厳しい環境のまま推移いたしました。

この結果、水産物卸売事業の売上高は392億47百万円（前連結会計年度比2.7%減）となり、営業損失は16百万円（前連結会計年度営業利益60百万円）となりました。

### **水産物販売事業**

当社グループの中央卸売市場及び地方卸売市場以外における水産物販売事業におきましては、消費者の節約志向は依然として継続する中、効率性を高めるための合理的なグループ仕入の仕組み構築により、仕入コストの上昇や、原材料価格の上昇を吸収し、利益率を向上させたことで、業績は売上を低下させたものの、営業利益は大幅な増益となりました。

この結果、水産物販売事業の売上高は100億30百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりましたが、営業利益は98百万円（前連結会計年度比52.7%増）となりました。

### **不動産等賃貸事業**

不動産等賃貸事業におきましては、新しい賃貸物件が年間を通して稼働したことにより前年を上回る結果となりました。

売上高は1億23百万円（前連結会計年度比25.5%増）となり、営業利益は87百万円（前連結会計年度比64.8%増）となりました。

### **運送事業**

当社グループの水産物流通を補完する運送事業におきましては、当社グループの中核事業であります水産物卸売事業の取扱高の減少はありましたが、車両の新規購入による稼働率の上昇で、売上は伸ばしたもの、経費の増加が影響し、営業利益は減益となりました。

この結果、売上高は2億32百万円（前連結会計年度比3.5%増）となり、営業利益は16百万円（前連結会計年度比22.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第80期<br>2015年度 | 第81期<br>2016年度 | 第82期<br>2017年度 | 第83期<br>2018年度<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)             | 53,003         | 51,978         | 50,814         | 49,634                      |
| 経常利益(百万円)            | 370            | 458            | 426            | 433                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 276            | 549            | 349            | 407                         |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 39.10          | 77.74          | 49.40          | 57.61                       |
| 総資産(百万円)             | 17,665         | 18,841         | 20,035         | 18,371                      |
| 純資産(百万円)             | 11,982         | 12,817         | 13,657         | 12,676                      |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|----------|---------|---------|
| 株式会社ハンスイ    | 97,500千円 | 100.0%  | 水産物販売事業 |
| 川崎丸魚株式会社    | 50,000千円 | 51.0%   | 水産物卸売事業 |
| 館山丸魚株式会社    | 25,000千円 | 100.0%  | 水産物販売事業 |
| 株式会社横浜魚市場運送 | 10,000千円 | 100.0%  | 運送事業    |

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、少子化や超高齢社会といった人口要因の観点から人手不足感は継続するものの、所得環境の改善は緩やかに進み、東京オリンピックを目指した景気回復が期待される一方、海外については、巨額なトランプ減税の反動によるアメリカの景気減速、未だに混迷を極めるブレグジットなどの欧州リスク、中国の貿易戦争への懸念等、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われます。

また、世界人口が増加し続けることによる資源不足と環境問題の深刻化が表面化しており、漁獲量や漁獲水域において、大きな影響を及ぼしております。逆に国内では人口が減少することにより少子化や超高齢社会が進行し、年金制度や医療制度が成り立たなくなるといった社会問題へと発展している中、海外での水産物需要の増加が仕入価格を押し上げ、日本の流通量が減少しております。さらには人口構成要因による、食の消費量の減少や消費税率の引き上げによる個人消費の低迷が予想されます。

このような状況の下で、当社グループは2017年度から2019年度まで3ヵ年の中期経営計画「MMプラン 4 t h S t a g e」に真摯に取り組み、～“原点回帰”からの新たなる挑戦～をスローガンに、グループの総力を挙げて各々の役割を確実に実行することを第一義として、安定的な企業収益の確保、持続的な成長と発展に努めてまいります。

さらには基本理念であります、食の安心・安全への取組みのため、より厳しい品質管理を実行し、顧客の満足度の向上に努めるとともに、水産物流通システム創造企業として、社会が求める豊かな食生活に貢献しつづけてまいる所存であります。

また、横浜市及び川崎市中央卸売市場の活性化を図るとともに存在価値を高め、地域における「食」の拠点として、また食文化を支える公器として、より大きな社会貢献を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、中央卸売市場及び地方卸売市場における水産物卸売事業を中核事業とし、量販店及び外食産業等へ販売する水産物販売事業、さらに賃貸マンション等の不動産等賃貸事業及び運送事業等を行っております。

| セグメント    | 事業の内容                                           |
|----------|-------------------------------------------------|
| 水産物卸売事業  | 横浜市及び川崎市中央卸売市場並びに川崎市地方卸売市場において、水産物卸売事業を行っております。 |
| 水産物販売事業  | 中央卸売市場等から仕入れた水産物を、量販店及び外食産業等へ販売する事業を行っております。    |
| 不動産等賃貸事業 | 賃貸マンション等の不動産賃貸の事業。                              |
| 運送事業     | 水産物の運送等の事業。                                     |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|                  |                     |                               |
|------------------|---------------------|-------------------------------|
| 横浜丸魚株式会社         | 本社<br>川崎北部支社        | 横浜市神奈川区<br>川崎市宮前区             |
| 川崎丸魚株式会社（子会社）    | 本社                  | 川崎市幸区                         |
| 株式会社ハンスイ（子会社）    | 本社<br>湘南支店<br>三多摩支店 | 横浜市瀬谷区<br>神奈川県小田原市<br>東京都八王子市 |
| 館山丸魚株式会社（子会社）    | 本社                  | 千葉県館山市                        |
| 株式会社横浜魚市場運送（子会社） | 本社                  | 横浜市神奈川区                       |

(注) 2018年4月1日に、横浜丸魚株式会社川崎南部支所を閉鎖し、川崎丸魚株式会社へ事業を譲渡いたしました。

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使　用　人　数  | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 193(82)名 | △6(△8)名     |

(注) 使用人数は就業員数であり、有期契約社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使　用　人　数  | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|---------|--------|
| 105(26)名 | △13(△6)名  | 41.2歳   | 17.4年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、有期契約社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社から社外への出向者(22名)を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 29,298,000株
- ② 発行済株式の総数 7,261,706株 (自己株式194,572株含む)
- ③ 株主数 735名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------|-------|---------|
| マルハニチロ株式会社    | 631千株 | 8.94%   |
| 合同会社M&S       | 518千株 | 7.33%   |
| 株式会社極洋        | 413千株 | 5.85%   |
| 浜銀ファイナンス株式会社  | 327千株 | 4.63%   |
| 株式会社横浜銀行      | 326千株 | 4.61%   |
| 株式会社岡三証券グループ  | 252千株 | 3.56%   |
| 東都水産株式会社      | 210千株 | 2.97%   |
| 横浜冷凍株式会社      | 207千株 | 2.94%   |
| 株式会社ニチレイフレッシュ | 194千株 | 2.74%   |
| 横浜丸魚社員持株会     | 152千株 | 2.16%   |

(注) 1. 当社は自己株式を194,572株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(194,572株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 氏名   | 会社における地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                            |  |
|------|-----------------------|--------------------------------------------|--|
| 芦澤 豊 | 代表取締役社長               |                                            |  |
| 橋本和弘 | 専務取締役                 | グループ統括<br>川崎丸魚株式会社代表取締役社長                  |  |
| 松尾昌彦 | 常務取締役                 | 営業統括                                       |  |
| 石川和宏 | 常務取締役                 | 管理統括                                       |  |
| 山田信人 | 取締役執行役員               | 川崎北部支社長                                    |  |
| 太田嘉雄 | 取締役（非常勤）              | 株式会社朋栄取締役会長<br>工藤建設株式会社社外取締役               |  |
| 成田秀昭 | 監査役（常勤）               |                                            |  |
| 多紀知彦 | 監査役（常勤）               |                                            |  |
| 栗山治  | 監査役（非常勤）              | マルハニチロ株式会社<br>取締役常務執行役員                    |  |
| 牛嶋素一 | 監査役（非常勤）              | 株式会社アルプス技研顧問<br>株式会社ジャストオート<br>リーシング非常勤監査役 |  |

- (注) 1. 取締役太田 嘉雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役栗山 治氏及び牛嶋 素一氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役成田 秀昭氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、経理・財務に携わってきた経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役太田 嘉雄氏及び監査役牛嶋 素一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 5. 社外取締役及び社外監査役の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記の「④ 社外役員に関する事項」に記載しております。  
 6. 監査役中島 昌之氏は、2018年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役太田 嘉雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### ③ 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 支給額          |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 81百万円<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 27<br>(4)    |
| 合計               | 12        | 109          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額161百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給人員及び報酬等の総額には、2018年6月28日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役太田 嘉雄氏は、株式会社朋栄の取締役会長及び工藤建設株式会社の社外取締役を兼務しております。また、当社と株式会社朋栄及び工藤建設株式会社との間には、特別に重要な関係はありません。
  - ・監査役栗山 治氏は、マルハニチロ株式会社の取締役常務執行役員を兼務しております。なお、当社はマルハニチロ株式会社との間に製品販売の取引関係があります。
  - ・監査役牛嶋 素一氏は、株式会社アルプス技研の顧問及び株式会社ジャストオートリーシングの非常勤監査役を兼務しております。また、当社と株式会社アルプス技研及び株式会社ジャストオートリーシングとの間には、特別に重要な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（18回開催） |       | 監査役会（13回開催） |        |
|----------|-------------|-------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 太田嘉雄 | 16回         | 88.9% | —           | —      |
| 監査役 栗山治  | 12回         | 85.7% | 8回          | 80.0%  |
| 監査役 牛嶋素一 | 16回         | 88.9% | 13回         | 100.0% |

(注) 監査役栗山 治氏は、2018年6月28日就任以来開催の取締役会14回及び監査役会10回に対する出席回数、出席率を表示しております。

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

|          |                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 太田嘉雄 | 他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                   |
| 監査役 栗山治  | 企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 牛嶋素一 | 長年にわたる企業経営の経験を生かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| 有限責任監査法人 トーマツ                   | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）          | 26,000千円 |
| 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 26,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の有限責任監査法人トーマツから説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配置計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断し、同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

2015年7月23日開催の取締役会において、当社及びその子会社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正性を確保するための体制」の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。改定後の概要は次のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社（以下、当社グループという）は、「横浜丸魚株式会社経営理念」及びコンプライアンスに関わる規程を整備し、倫理法令遵守に必要な体制を構築しております。財務諸表の作成にあたり、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で主要な会計方針等の事前協議を行っており、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、規程に基づく必要な手続きを経たうえ、取締役会等において決定しております。また、内部監査部門により、法令及び規程等への適合性について、当社グループの業務全般を対象に監査を行っております。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理しております。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、業務執行取締役、執行役員及び各部門責任者が担当業務に関するリスク管理を行い、適宜に常設又は臨時の会議体で関係組織の責任者にその状況を報告することにより、リスクの現実化の未然防止と発生時の迅速な対処を可能としております。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図っております。

## ⑤使用者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの内部統制システムの運用については、各部門責任者の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行っております。

総務部門は、会社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進いたします。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行っております。

社員及びその家族、請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用いたします。

法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備・充実いたします。

## ⑥当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「横浜丸魚株式会社経営理念」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行っております。当社取締役、部門責任者及び子会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底いたします。

また、子会社に企業倫理担当役員を設置し、経営幹部に関わる問題事態を当社に適時報告することとしており、当社は必要な指導等を行っております。

## ⑦監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役の職務遂行を補助する専任の使用者を置いた場合、その使用者の人事異動、評価等について監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し対処いたします。

## ⑧前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用者には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を高めるとともに、当該使用者に対する監査役の指示の実効性確保に努めております。

## ⑨取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員及び使用者は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役または監査役会に報告を行っております。

また、監査役に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを一切行わないこととし、その旨を周知徹底しております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行のために必要な費用又は債務を会社に対して請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担しております。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査役からの求めに応じて、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場に出席し、適時に重要な情報を共有できるようにしております。また、当社グループの取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて、常に現状よりも効果的な報告に関する体制の構築に努めております。

⑫財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、健全な内部統制環境の保持に努めています。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

⑬反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否いたします。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資産の部)            |        | (負債の部)                  |        |
| 流 動 資 产           | 7,399  | 流 動 负 債                 | 3,358  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,100  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 2,890  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,344  | リ 一 ス 債 务               | 28     |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,384  | 未 払 法 人 税 等             | 81     |
| そ の 他             | 82     | 賞 与 引 当 金               | 52     |
| 貸 倒 引 当 金         | △513   | そ の 他                   | 305    |
| 固 定 資 产           | 10,971 | 固 定 负 債                 | 2,335  |
| 有 形 固 定 資 产       | 3,132  | リ 一 ス 債 务               | 55     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,254  | 繰 延 税 金 负 債             | 1,466  |
| 土 地               | 1,714  | 退 職 給 付 に 係 る 负 債       | 555    |
| リ 一 ス 資 产         | 77     | 資 产 除 去 債 务             | 25     |
| そ の 他             | 86     | そ の 他                   | 232    |
| 無 形 固 定 資 产       | 152    | 负 債 合 計                 | 5,694  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 140    | (純資産の部)                 |        |
| そ の 他             | 12     | 株 主 资 本                 | 9,439  |
| 投 資 そ の 他 の 資 产   | 7,686  | 資 本 金                   | 1,541  |
| 投 資 有 価 証 券       | 7,581  | 資 本 剰 余 金               | 402    |
| 長 期 貸 付 金         | 7      | 利 益 剰 余 金               | 7,602  |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 484    | 自 己 株 式                 | △107   |
| そ の 他             | 55     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 3,252  |
| 貸 倒 引 当 金         | △442   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,252  |
| 資 产 合 計           | 18,371 | 非 支 配 株 主 持 分           | △14    |
|                   |        | 纯 资 产 合 計               | 12,676 |
|                   |        | 负 債 纯 资 产 合 計           | 18,371 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2018年4月 1日から )  
2019年3月31日まで )

| 科 目                           | 金 額    |
|-------------------------------|--------|
|                               | 百万円    |
| 売 上 高                         | 49,634 |
| 売 上 原 價                       | 46,133 |
| 売 上 総 利 益                     | 3,500  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 3,315  |
| 営 業 利 益                       | 185    |
| 営 業 外 収 益                     | 249    |
| 営 業 外 費 用                     | 1      |
| 経 常 利 益                       | 433    |
| 特 別 利 益                       | 92     |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 54     |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 益             | 37     |
| 特 別 別 損 失                     | 0      |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 0      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 525    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 131    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △0     |
| 当 期 純 利 益                     | 394    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | △12    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 407    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月 1日から )  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|---------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日 残高              | 1,541   | 376   | 7,279 | △107    | 9,090  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |       |         |        |
| 剩 余 金 の 配 当               |         |       | △84   |         | △84    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 407   |         | 407    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | 26    |       |         | 26     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 26    | 322   | —       | 348    |
| 2019年3月31日 残高             | 1,541   | 402   | 7,602 | △107    | 9,439  |

|                           | その他の包括利益累計額   |               | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|---------------------------|---------------|---------------|------------------|--------|
|                           | その他の有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |                  |        |
| 2018年4月1日 残高              | 4,566         | 4,566         | —                | 13,657 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |               |                  |        |
| 剩 余 金 の 配 当               |               |               |                  | △84    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |               |               |                  | 407    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |               |               |                  | 26     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △1,314        | △1,314        | △14              | △1,328 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △1,314        | △1,314        | △14              | △980   |
| 2019年3月31日 残高             | 3,252         | 3,252         | △14              | 12,676 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |              |                                            |
|--------------|--------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 4 社                                        |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社ハンスイ、川崎丸魚株式会社、<br>館山丸魚株式会社、株式会社横浜魚市場運送 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- |          |                                                                                                                                     |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）によっております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。                                                                                                                |

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・商品及び製品

- |                                                         |
|---------------------------------------------------------|
| 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |
|---------------------------------------------------------|

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,762百万円 |
|----------------|----------|

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 7,261千株       | -千株          | -千株          | 7,261千株      |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 194千株         | -千株          | -千株          | 194千株        |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2018年6月28日開催の第82回定時株主総会決議による配当に関する事項

- |             |            |
|-------------|------------|
| イ. 配当金の総額   | 84百万円      |
| ロ. 1株当たり配当額 | 12円        |
| ハ. 基準日      | 2018年3月31日 |
| ニ. 効力発生日    | 2018年6月29日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2019年6月27日開催の第83回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- |             |            |
|-------------|------------|
| イ. 配当金の総額   | 84百万円      |
| ロ. 1株当たり配当額 | 12円        |
| ハ. 基準日      | 2019年3月31日 |
| ニ. 効力発生日    | 2019年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として短期的な預金等で資金運用しており、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、原則として1ヶ月以内の回収を基本としております。当該リスクに関しては、債権管理部署において取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収遅延の恐れがあるときは適切な処理を取るようしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財政状態を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループの基本方針として所要資金を自己資金で賄うこととし、グループ各社の必要資金は親会社である当社からの貸付により融通しており、その資金供給源である当社において手許流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金    | 2,100      | 2,100  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,344      | 4,344  | —  |
| (3) 投資有価証券    |            |        |    |
| その他有価証券       | 7,324      | 7,324  | —  |
| 資産計           | 13,770     | 13,770 | —  |
| 支払手形及び買掛金     | 2,890      | 2,890  | —  |
| 負債計           | 2,890      | 2,890  | —  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び日本証券業協会の公表価格によっております。

なお、保有しているその他有価証券の種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                                           | 種類                                                     | 取得原価または<br>償却原価              | 連結貸借対照表<br>計上額               | 差額                        |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>または償却原価を<br>超えるもの  | (1) 株式<br>(2) 債券<br>①国債・地方債等<br>②社債<br>③その他<br>(3) その他 | 2,470<br>—<br>100<br>—<br>42 | 7,154<br>—<br>100<br>—<br>44 | 4,684<br>—<br>0<br>—<br>1 |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>または償却原価を<br>超えないもの | (1) 株式<br>(2) 債券<br>①国債・地方債等<br>②社債<br>③その他<br>(3) その他 | 26<br>—<br>—<br>—<br>—       | 25<br>—<br>—<br>—<br>—       | △1<br>—<br>—<br>—<br>—    |
| 合計                                        |                                                        | 2,640                        | 7,324                        | 4,684                     |

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額256百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                       | 1年以内  | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金                | 2,100 | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金             | 4,344 | —           | —            | —    |
| 投資有価証券                |       |             |              |      |
| その他有価証券のうち満期<br>があるもの |       |             |              |      |
| 債券（社債）                | —     | —           | 100          | —    |
| 合計                    | 6,445 | —           | 100          | —    |

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、神奈川県内に、賃貸オフィス及び賃貸住宅を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 用途     | 連結貸借対照表計上額      |                |                | 当連結会計<br>年度末の時価 |
|--------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
|        | 当連結会計<br>年度期首残高 | 当連結会計<br>年度増減額 | 当連結会計<br>年度末残高 |                 |
| オフィスビル | 24              | △0             | 24             | 19              |
| 住宅     | 1,875           | △2             | 1,872          | 1,852           |
| 合計     | 1,900           | △3             | 1,897          | 1,871           |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額、減少額は次のとおりであります。

増加額 住宅用建物の大規模修繕工事費18百万円

減少額 減価償却費27百万円

3. 当連結会計年度末の時価は、対象資産の重要性が乏しいため「直近の取得価額」及び「固定資産評価額」を基礎とし、合理的に算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,795円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円61銭    |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    | 百万円    | (負債の部)       | 百万円    |
| 流動資産      | 5,944  | 流動負債         | 2,586  |
| 現金及び預金    | 1,327  | 受託販売未払金      | 236    |
| 売掛金       | 3,919  | 買掛金          | 2,008  |
| 商品及び製品    | 1,062  | 未払金          | 159    |
| 前払費用      | 5      | 未払法人税等       | 75     |
| その他の      | 116    | 未払消費税等       | 27     |
| 貸倒引当金     | △486   | 未払費用         | 27     |
| 固定資産      | 11,139 | 預り金          | 12     |
| 有形固定資産    | 2,876  | 賞与引当金        | 36     |
| 建物        | 1,080  | その他の         | 1      |
| 構築物       | 4      | 固定負債         | 2,145  |
| 機械及び装置    | 4      | 繰延税金負債       | 1,466  |
| 車両運搬具     | 2      | 退職給付引当金      | 462    |
| 工具、器具及び備品 | 69     | 長期未払金        | 32     |
| 土地        | 1,714  | 資産除去債務       | 20     |
| 無形固定資産    | 148    | 長期預り保証金      | 163    |
| ソフトウェア    | 139    | 負債合計         | 4,732  |
| その他の      | 9      | (純資産の部)      |        |
| 投資その他の資産  | 8,114  | 株主資本         | 9,099  |
| 投資有価証券    | 7,561  | 資本金          | 1,541  |
| 関係会社株式    | 468    | 資本剰余金        | 376    |
| 長期貸付金     | 6      | 資本準備金        | 376    |
| 破産更生債権等   | 478    | 利益剰余金        | 7,289  |
| 出資金       | 10     | 利益準備金        | 385    |
| その他の      | 25     | その他利益剰余金     | 6,903  |
| 貸倒引当金     | △436   | 圧縮記帳積立金      | 171    |
| 資産合計      | 17,083 | 事業再編積立金      | 50     |
|           |        | 施設整備積立金      | 200    |
|           |        | 別途積立金        | 5,950  |
|           |        | 繰越利益剰余金      | 532    |
|           |        | 自己株式         | △107   |
|           |        | 評価・換算差額等     | 3,252  |
|           |        | その他有価証券評価差額金 | 3,252  |
|           |        | 純資産合計        | 12,351 |
|           |        | 負債純資産合計      | 17,083 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年4月 1日から )  
2019年3月31日まで )

| 科 目                     | 金 額           |
|-------------------------|---------------|
| 売 上 高                   | 百万円<br>41,120 |
| 売 上 原 価                 | 38,884        |
| 売 上 総 利 益               | 2,235         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,104         |
| 営 業 利 益                 | 131           |
| 営 業 外 収 益               | 265           |
| 営 業 外 費 用               | 1             |
| 経 常 利 益                 | 395           |
| 特 別 利 益                 | 91            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 53            |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 益       | 37            |
| 特 別 損 失                 | 0             |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0             |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 486           |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 91            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △0            |
| 当 期 純 利 益               | 395           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月 1日から )  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 資本金                     | 株 主 資 本 |         |       |         |         |         |       |       |        |       |      |       |
|-------------------------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|-------|--------|-------|------|-------|
|                         | 資本剩余金   |         | 利益剩余金 |         |         |         |       | 自己株式  | 株主資本合計 |       |      |       |
|                         | 資本準備金   | 資本剩余金合計 | 利益準備金 | 圧縮記帳積立金 | 事業再編積立金 | 施設整備積立金 | 別途積立金 |       |        |       |      |       |
| 2018年4月1日 残高            | 1,541   | 376     | 376   | 385     | 171     | 50      | 200   | 5,750 | 421    | 6,978 | △107 | 8,789 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |       |         |         |         |       |       |        |       |      |       |
| 圧縮記帳積立金の取崩し             |         |         |       |         | △0      |         |       |       | 0      | —     |      | —     |
| 別途積立金の積立                |         |         |       |         |         |         |       | 200   | △200   | —     |      | —     |
| 剰余金の配当                  |         |         |       |         |         |         |       |       | △84    | △84   |      | △84   |
| 当期純利益                   |         |         |       |         |         |         |       |       | 395    | 395   |      | 395   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |       |         |         |         |       |       |        |       |      |       |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —     | —       | △0      | —       | —     | 200   | 111    | 310   | —    | 310   |
| 2019年3月31日 残高           | 1,541   | 376     | 376   | 385     | 171     | 50      | 200   | 5,950 | 532    | 7,289 | △107 | 9,099 |

|                         |              |        |
|-------------------------|--------------|--------|
|                         | 評価・換算差額等     | 純資産合計  |
|                         | その他有価証券評価差額金 | 純資産合計  |
| 2018年4月1日 残高            | 4,567        | 13,356 |
| 事業年度中の変動額               |              |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩し             |              | —      |
| 別途積立金の積立                |              | —      |
| 剰余金の配当                  |              | △84    |
| 当期純利益                   |              | 395    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △1,315       | △1,315 |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,315       | △1,004 |
| 2019年3月31日 残高           | 3,252        | 12,351 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

|                                                   |                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式                                           | 移動平均法による原価法                                                                                                                                  |
| ② その他有価証券<br>・時価のあるもの                             | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）によっております。          |
| ・時価のないもの                                          | 移動平均法による原価法によっております。                                                                                                                         |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法<br>・商品及び製品                     | 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。                                                                                         |
| (2) 固定資産の減価償却の方法                                  |                                                                                                                                              |
| ① 有形固定資産（リース資産を除く）                                | 定率法によっております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）<br>・自社利用のソフトウェア<br>・その他の無形固定資産 | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。<br>定額法によっております。                                                                                             |
| ③ リース資産                                           | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                                                                                                           |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によって計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,329百万円 |
|----------------|----------|

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 777百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 20百万円  |

(3) 取締役及び監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 長期金銭債務 | 32百万円 |
|--------|-------|

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引の取引高

|          |          |
|----------|----------|
| 売上高      | 4,103百万円 |
| 仕入高      | 90百万円    |
| その他営業取引高 | 100百万円   |

(2) 営業取引以外の取引高

|       |
|-------|
| 21百万円 |
|-------|

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 194千株       | -一千株       | -一千株       | 194千株      |

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

|          |         |
|----------|---------|
| 貸倒引当金    | 282百万円  |
| 長期未払金    | 9百万円    |
| 退職給付引当金  | 141百万円  |
| 賞与引当金    | 11百万円   |
| 固定資産減損   | 179百万円  |
| 株式評価損    | 37百万円   |
| 資産除去債務   | 6百万円    |
| その他      | 7百万円    |
| 繰延税金資産小計 | 676百万円  |
| 評価性引当額   | △634百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 42百万円   |

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金    | △1,431百万円 |
| 有価証券譲渡損         | △0百万円     |
| 有形固定資産（資産除去債務分） | △0百万円     |
| 圧縮記帳積立金         | △75百万円    |
| 繰延税金負債合計        | △1,508百万円 |
| 繰延税金資産（負債）純額    | △1,466百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳は次のとおりであります。

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 30.57%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.59%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.13%  |
| 評価性引当額               | △10.81% |
| 住民税均等割額              | 0.79%   |
| その他                  | 0.67%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 18.68%  |

## 7. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容 | 取引金額  | 科目  | 期末残高 |
|-----|--------------|----------------|----------------|-------|-------|-----|------|
| 子会社 | 株式会社<br>ハンスイ | 所有<br>直接100.0% | 商品の販売<br>役員の兼任 | 商品の販売 | 3,480 | 売掛金 | 541  |
| 子会社 | 川崎丸魚<br>株式会社 | 所有<br>直接 51.0% | 商品の販売<br>役員の兼任 | 商品の販売 | 217   | 売掛金 | 182  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件は、市場の実勢価格で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,747円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円97銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

横浜丸魚株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三澤 幸之助 ㊞

公認会計士 澤田 修一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜丸魚株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

横 浜 丸 魚 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三澤 幸之助 ㊞  
公認会計士 澤田 修一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜丸魚株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31までの第83期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

横浜丸魚株式会社 監査役会

常勤監査役 成田秀昭印

常勤監査役 多紀知彦印

社外監査役 粟山治印

社外監査役 牛嶋素一印

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

横浜丸魚株式会社  
代表取締役社長 芦澤 豊

## 2. 議案及び参考事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

〈会社提案〉

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、経営体质の強化と今後の事業展開等に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案して、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、普通配当といたしまして、1株当たり12円とさせていただきたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金12円

配当総額 84,805,608円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

〈会社提案〉

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況        | 所有する当社<br>の株式の数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| あし<br>芦<br>(1952年2月22日生)  | ざわ<br>澤<br>ゆたか<br>豊           | <p>1974年4月 当社入社</p> <p>2003年4月 当社執行役員本社管理担当補佐</p> <p>2004年4月 当社執行役員財務担当補佐</p> <p>2005年4月 当社執行役員本支社管理担当補佐</p> <p>2006年6月 当社取締役執行役員本社総務担当</p> <p>2007年6月 当社常務取締役総務担当</p> <p>2009年4月 当社常務取締役管理統括</p> <p>2011年6月 株式会社ハンスイ代表取締役社長</p> <p>2013年6月 同社取締役会長</p> <p>2013年6月 当社専務取締役管理統括</p> <p>2016年6月 当社代表取締役社長（現職）</p> <p>現在に至る</p>                                                              | 24,600株 |
| はし<br>橋<br>(1955年10月17日生) | もと<br>本<br>かず<br>和<br>ひろ<br>弘 | <p>1974年4月 当社入社</p> <p>2003年4月 当社執行役員本社営業担当補佐</p> <p>2005年6月 当社常務執行役員本社営業担当</p> <p>2006年6月 当社取締役執行役員本社営業担当</p> <p>2007年6月 当社常務取締役本社営業担当</p> <p>2009年4月 当社常務取締役営業統括</p> <p>2011年6月 当社専務取締役グループ統括</p> <p>2013年6月 当社専務取締役グループ統括・営業統括</p> <p>2014年6月 当社専務取締役営業統括</p> <p>2016年6月 当社専務取締役グループ統括</p> <p>2018年1月 川崎丸魚株式会社代表取締役社長<br/>(現職)</p> <p>2019年4月 当社専務取締役川崎北部支社長<br/>(現職)</p> <p>現在に至る</p> | 30,600株 |

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| まつ お まさ ひこ<br>松 尾 昌 彦<br>(1959年9月6日生)    | <p>1983年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 当社執行役員本社営業二部長</p> <p>2009年4月 当社執行役員本社営業一部長</p> <p>2010年6月 当社取締役執行役員本社営業一部長</p> <p>2011年4月 当社取締役執行役員<br/>本社マーケティング部長</p> <p>2012年4月 当社取締役執行役員本社営業二部長</p> <p>2014年4月 当社取締役執行役員<br/>本社マーケティング部長</p> <p>2014年6月 当社常務取締役営業副統括<br/>兼本社マーケティング部担当</p> <p>2016年6月 当社常務取締役営業統括</p> <p>2019年4月 当社常務取締役本社営業担当（現職）<br/>現在に至る</p> | 21,000株     |
| いし かわ かづ ひろ<br>石 川 和 宏<br>(1960年12月15日生) | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社執行役員本社営業管理部長</p> <p>2013年6月 当社取締役執行役員本社営業管理<br/>部長兼南部支社管理部長</p> <p>2014年6月 株式会社横浜魚市場運送<br/>代表取締役社長</p> <p>2015年4月 当社取締役執行役員本社営業管理部長</p> <p>2016年6月 当社常務取締役管理統括</p> <p>2019年4月 当社常務取締役総務担当（現職）<br/>現在に至る</p>                                                                                                        | 9,000株      |
| やま だ のぶ ひと<br>山 田 信 人<br>(1960年8月19日生)   | <p>1986年5月 川崎丸魚株式会社入社</p> <p>2011年4月 同社執行役員本支社総務部担当</p> <p>2013年6月 同社取締役本支社総務部担当</p> <p>2015年4月 当社川崎北部支社顧問総務部長待遇</p> <p>2015年6月 当社取締役執行役員川崎北部支社長</p> <p>2019年4月 当社取締役執行役員本社営業管理部長<br/>(現職)<br/>現在に至る</p>                                                                                                                                            | 2,750株      |

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 太田 嘉雄<br>(1952年8月21日生) | <p>1975年4月 株式会社横浜銀行入行</p> <p>2003年6月 同行取締役経営管理部長<br/>(CPO最高人事責任者)</p> <p>2004年6月 同行代表取締役<br/>(CRO最高リスク責任者)<br/>経営管理部長</p> <p>2007年4月 同行取締役</p> <p>2007年6月 株式会社浜銀総合研究所代表取締役社長</p> <p>2008年6月 株式会社横浜銀行顧問</p> <p>2012年6月 株式会社産業貿易センター代表取締役社長</p> <p>2013年9月 工藤建設株式会社社外取締役</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（非常勤）（現職）</p> <p>2015年9月 工藤建設株式会社社外取締役退任</p> <p>2017年9月 株式会社朋栄取締役会長（現職）</p> <p>2017年9月 工藤建設株式会社社外取締役（現職）<br/>現在に至る</p> | 0株          |
| 堀 晶子<br>(1967年3月13日生)  | <p>1993年4月 弁護士登録</p> <p>2009年8月 佐藤・堀法律事務所開設<br/>現在に至る</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 0株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 太田 嘉雄氏は、社外取締役候補者であります。また当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 堀 晶子氏は、新任の社外取締役候補者であります。また当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 太田 嘉雄氏を社外取締役候補者とした理由  
株式会社浜銀総合研究所代表取締役社長など、要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験から適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。
5. 堀 晶子氏を社外取締役候補者とした理由  
過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいためであります。
6. 太田 嘉雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

7. 当社は、太田 嘉雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、堀 晶子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

## 〈会社提案〉

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く事になる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び重要な兼職の状況                                  | 所持する当社の株式の数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------|-------------|
| 湯沢 誠<br>(1950年8月24日生) | 1978年4月 弁護士登録<br>1978年4月 横浜綜合法律事務所開設<br>現在に至る | 0株          |

(注) 1. 補欠監査役候補者湯沢 誠氏は、当社との間に弁護士としての顧問契約を締結しております。

2. 湯沢 誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

#### ①湯沢 誠氏を補欠の社外監査役候補者とした理由

湯沢 誠氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、主に弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般の監視に活かしていただけないと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### ②湯沢 誠氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができる理由

湯沢 誠氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しております、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

## 〈株主提案（第4号議案及び第5号議案）〉

### 〈株主提案〉

#### 第4号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

##### 1. 提案する議題の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

##### 第8章 政策保有株式

###### （政策保有株式の売却）

第47条 当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的以外の目的で保有している上場株式は、第84期から第86期までの3期中に、速やかに売却するものとする。

##### 2. 提案の理由

横浜丸魚が、純投資目的以外の目的で保有している政策保有株式は、平成30年3月期末時点で27銘柄あり、投資有価証券の計上額は約93億円と横浜丸魚の時価総額と比較すると莫大な金額を保有しております。特に、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株式保有額は約65億円と突出して多く、横浜丸魚の時価総額を超えており、その歪な経営状況は長年続いています。

この状況が今後も続くのであれば、横浜丸魚の従業員様が利益向上の為に日々どれだけ努力や工夫を重ねたところで、不明瞭なマーケットに晒された保有株式の乱高下で、その取り組みを台無しにする可能性が大きくあります。

また、横浜丸魚の有価証券報告書における「事業等のリスク（2）配当金収入」においても、過大な有価証券を保有することにより、配当金収入が損益に与える影響が多大となり、当社にとって大きなリスクであることを記載しております。そのリスクを排除せず、時価総額以上の過大な他社株式を保有し続けることは、株主として到底納得できるものではございません。過大な有価証券が当社に与えるリスクを経営陣自身が認識されている状況下で、何故改善に向けた行動をとらないのでしょうか。

一方、保有株式を売却することで、今後の株価上昇による含み益の機会損失が生じる可能性があるという主張もありますが、一株主としては結果論としての是非を問題としているのではなく、本業以外の保有株式の評価損益で事業が左右されるような現状を即座に改善すべきと考えています。

コーポレートガバナンス・コード「原則1－4」では、「政策保有株式の縮減に関する方針・考え方など、政策保有に関する方針を開示すべきである。」と記載されており、本提案は、この新たな改訂版のコードに対応すべく、定款で3年以内に政策保有株式の縮減をする方針を定めるもので

す。横浜丸魚が過大に保有する政策保有株式を早期に売却し、その売却代金を株主価値向上のために使っていただきたいと考えます。

(会社注) 以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

#### ○第4号議案に対する取締役会の意見

##### **取締役会としては本議案に反対いたします。**

当社は、現在保有する政策保有株式につきましては、現時点において、安定的・長期的な取引関係の構築、卸売市場法改正への対応、中期経営計画の経営課題にあります新規関連事業への取り組み、グループを含めた設備投資への対応、将来に向けての経営発展のための基盤強化の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するものと判断しております。また、定款に純投資目的以外の目的で保有している上場株式を速やかに売却するものとする等の条項があることは、今後の保有株式全般も制約しかねず、柔軟な事業提携や設備投資を阻害するものであります。従いまして、**本議案に反対いたします。**

なお、政策保有株式の保有につきましては、当社取締役会において保有継続の是非を検証し、保有目的を期待できない株式については売却する方針としています。政策保有株式の議決権につきましては、発行会社の適切なコーポレートガバナンス態勢の整備や、中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社グループへの影響等を総合的に判断して行使をいたしております。今後も、連結ベースで保有する「一般投資株式」のうち、上場株式銘柄・非上場株式銘柄において、個別銘柄毎に経済合理性、保有意義の観点から保有方針を見直した結果について取締役会で検証し、上記方針にもとづき、保有または売却を進めてまいります。

## 〈株主提案〉

### 第5号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 提案する議題の内容

第83期の期末剰余金として、普通株式1株当たり金28円を配当する。

#### 2. 提案の理由

横浜丸魚は、昨年12月末現在で現預金約19億円、投資有価証券約76億円を保有しており、有利子負債はありません。これらの現金類似資産の合計額の約95億円は、それぞれ当社の純資産の約75%及び時価総額の約160%

(本年4月15日現在)に相当する巨額なものとなっており、貴重な経営資源を企業価値向上に向けた有効活用に充てられているとは到底考えられません。

これまで弊社は横浜丸魚のIR部門及び経営陣と面談を重ねて参りましたが、これまでの実績に鑑みると特段大きな改善策は実施されておらず、今後も株主価値の向上に向けた経営は期待できません。弊社は一株主として、横浜丸魚の経営状況を看過することは出来ず、経営陣に株主還元の拡大を要求します。

平成31年3月期の予想当期純利益を全額配当に充てる場合、1株当たり配当額は以下の通り、28円となります。

$$\begin{aligned} & \text{202百万円 (予想当期純利益)} \div 7,067\text{千株 (自己株式を除く発行済株式数)} \\ & = 28.5\text{円 (1株当たりの配当金額)} \end{aligned}$$

以上の理由から、この度提案する株主還元及び弊社の株主提案実行を強く期待いたします。仮に将来的に手元資金が必要になった場合でも、横浜丸魚が保有する多額の投資有価証券を売却することで資金を確保することは容易であり、大半の銘柄が株式市場において十分な流動性を有し換金性が高いことから特段問題はありません。

なお、今回の株主提案を実行したとしても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、当社の財務状況及び経営状況に大きな影響を与えるものではなく、株主重視の姿勢を市場全体に強くアピールすることができ、当社の企業価値及び株主価値向上の第一歩となると考えます。

(会社注) 以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

#### ○第5号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては本議案に反対いたします。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つと考えており、安定的かつ継続的に株主還元を行うことを目標としております。流動的な経営環境の中で、このような株主還元施策を今後も継続していくためには、内部留保の確保は極めて重要です。また、景気変動による影響に左右されにくく強固な財務基盤の構築、将来にわたっての企業体質強化及び将来的な成長戦略のためにも、内部留保の確保は必要であり、こうした財務基盤の構築を通じて、競争力の維持及び強化を図ることができるものと考えております。このような考え方のもと、当社は一昨年10月に会社創立70周年を迎えた、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するとともに、ご期待にお応えするため2018年3月期は、1株当たり2円の記念配当を決議いただき、実施いたしましたが、上記考え方のもと、2019年3月期の期末配当につきましては、記念配当2円を普通配当に加え、普通配当として12円を予定しております。当社は、利益の拡大と中長期にわたる持続的な成長を目指した経営改革に一丸となって取り組んでおり、さらなる企業価値の向上に努めているところであります。本議案にあるような株主還元を行うことは、経営の計画性と安定性を欠くものであり、当社の株主還元施策に沿わないものと考えます。**従いまして、本議案に反対いたします。**

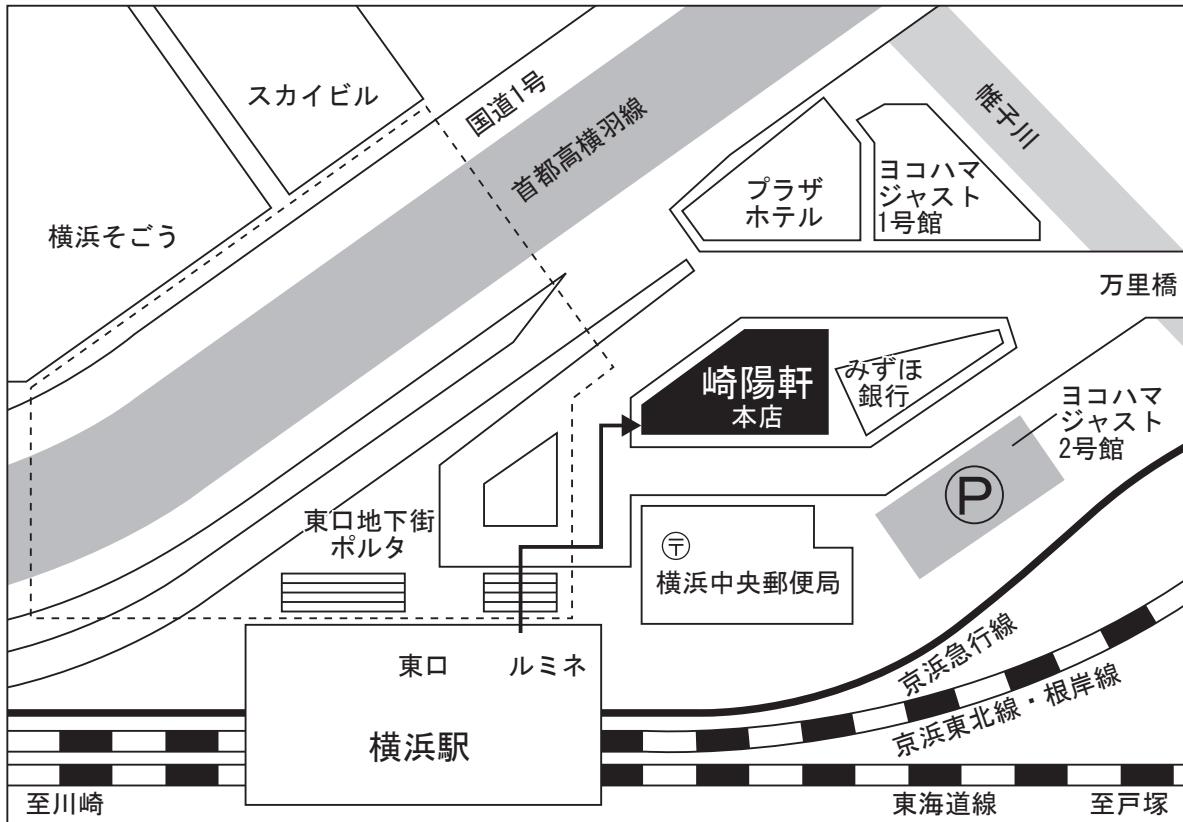
以上

メモ

メモ

## 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市西区高島2丁目13番12号  
崎陽軒本店 5階



### ●交通案内

J R・京浜急行電鉄・相模鉄道・東京急行電鉄・横浜高速鉄道・横浜市営地下鉄 横浜駅東口より徒歩1分  
<ご来場の際は、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。>